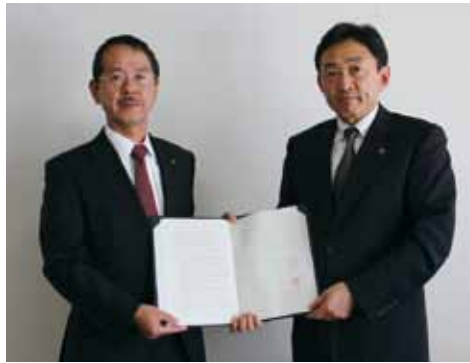


災害時の医療救護活動に万全を期するために

「災害時の医療救護活動」に関する協定を締結



協定を締結する蒲池壽会長(写真左)と平安正知市長



小郡・大刀洗地域防災訓練に参加し、災害医療救護訓練を行う小郡三井医師会の医師

1月9日、市は災害時に備えて数多くの負傷者などへの医療救護を実施するため、小郡三井医師会と「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、大規模災害が発生した場合、災害現場や救護所などに医師などを派遣していただき、負傷者への処置を行うなど、市の地域防災計画にある医療救護活動を円滑に実施するためのものです。

平安市長は「災害規模が大きくなるほど、初期期での円滑な医療救護体制の構築が、多くの負傷者の救命につながると考えています。小郡三井医師会と協定を締結し、心強く感じています」と話しました。

小郡三井医師会の蒲池会長は「さらに市との連携を深め、市民の皆さんの日ごろの健康だけでなく、災害時の医療救護にも力を尽くしていきたい」と話されました。

問 協働推進課防災安全係
☎ 72-2111 内線253

税込確保に向け

「市税滞納者の差押財産」をインターネットで公売します

市では、2月からヤフー株式会社が運営しているヤフー・官公庁オークションを利用したインターネット公売を始めます。

インターネット公売は、各行政機関が税金などの滞納者から差し押さえた財産を、国税徴収法などに基き売却する手続きの一つです。インターネット公売で落札された物件の買受代金は、滞納者の未納税金などの支払いに充てられます。

すでに多くの行政機関がこのイ



画像は官公庁オークショントップページのイメージ図です

平成25年度第1回公売

○参加申込期間

2月13日(木)／午後1時～
25日(火)／午後11時

○入札期間

3月4日(火)／午後1時～
6日(木)／午後11時

ンターネット公売を活用して、実績をあげています。小郡市でもこのインターネット公売を活用し、市税滞納に対しての滞納処分強化に努めていきます。

なお、インターネット公売に参加の際は「小郡市インターネット公売ガイドライン」をよくお読みになり、ご理解いただいたうえで参加してください。

詳細は、小郡市ホームページ↓「くらし」↓「税金」↓「インターネット公売」で確認してください。

問 収納課収納係
☎ 72-2111 内線132・133

消費税率の改定に伴い

4月1日から公共施設の使用料が変わります

消費税率が5%から8%に改定されることに伴い、4月1日から、公共施設の使用料が変わります。使用料の改定を行う施設と担当

課は、左表のとおりです。改定後の使用料などの詳細については、各施設および担当課へお問い合わせください。

改定する施設と担当課

施設名	担当課☎72-2111(代表)
生涯学習センター	生涯学習課社会教育係 (内線522・523) ※文化会館は内線524へ
文化会館	
のぞみがおか生楽館	
小郡交流センター	協働推進課コミュニティ推進係 (内線252)
各校区公民館	
のぞみが丘小学校特別教室	
教育集会所 (大崎・若山・御原)	人権・同和教育課 (内線532)
市体育館・武道場・弓道場	
地域運動広場 (東野・小郡・たなばた・立石)	スポーツ振興課管理係 (内線552)
市立小中学校体育施設 (運動場、体育館)	
小郡運動公園(野球場・陸上競技場・テニスコート・多目的広場)	
人権教育啓発センター	人権教育啓発センター☎80-1080
高齢者社会活動支援センター	介護保険課高齢者サービス係 (内線454)
あすてらす	健康課総務係☎72-6666
宝満ふれあいセンター	農業振興課農村環境係(内線114)
農産加工センター	農業振興課農政係(内線113)
河北苑(霊安室・斎場)	生活環境課環境係(内線152)

大型犬の飼い主の皆さんへ

犬のけい留器具や檻などを

定期的に点検してください

12月13日に県内で小学生2人がシェパード犬に咬まれる咬傷事故が発生しました。この事故は、飼養施設の管理が不十分だったため、犬が施設の一部を破損させ、逃げ出したことによるものです。

飼養施設については、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準(環境省告示第37号)で、**家庭動物等の逸走防止に配慮した構造とし、飼養施設の点検等、逸走防止のため**

の管理に努めることとされています。

このような事故を未然に防止するため、犬のけい留器具や檻などの飼養施設を定期的に点検してください。

また、市への犬の登録が済んでいない場合は、手数料3,000円を持参し、生活環境課で鑑札の交付を受けてください。



定期的に
点検してワン



小郡市男女共同参画 社会推進審議会委員募集

市の男女共同参画推進に広く市民の意見を反映させるため、小郡市男女共同参画推進条例に基づく審議会の委員を市民から公募します。

応募資格

男女共同参画社会の形成について意欲と関心があり、次の要件に該当する人

- ①市内に居住している満20歳以上の
人(平成26年4月1日現在)
- ②国もしくは地方公共団体の議員
または市の常勤の職員でない人
- ③市の附属機関などの委員を3機
関以上兼ねていない人
- ④平日に開催する審議会に出席可
能な人

任期

2年間(平成26年4月1日～平成28年3月31日予定)

募集人員 2人

活動内容

小郡市男女共同参画社会推進審議会へ出席(年2回程度)し、第2次小郡市男女共同参画計画に基づき実施する施策の年次報告書および男女共同参画社会の形成に関し必要な事項に意見をいただきます

報酬

審議会1回につき4,700円

応募方法

住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号および応募理由を明記し、テーマ「男女共同参画推進についての私の考え」による小論文(400～800字程度)を作成し、郵送、ファクス、Eメール、持参で提出
※提出書類は小郡市に帰属し、返却しません

募集締切

2月28日(金)／午後5時必着

選考

提出書類により審査、選考。選考結果は文書で通知します

申 問 企画課男女共同参画
推進係
☎72-2111内線222
F73-4466
E danjokiyodo@city.ogori.lg.jp

学童保育所入所説明会を行います

平成26年度からの学童保育所入所説明会を次の日程で開催します。入所を希望する人は、参加してください。

※学童保育所は、昼間留守家庭の小学校1～3年生の児童を、放課後、家庭に代わって健全に育成するための施設です

対象

小学校1～3年生(平成26年度)

保育時間

○平日

下校～午後5時

○夏・冬・春休み、学校の代休日

午前8時30分～午後5時

※学童保育所によつては、午後7時まで延長保育あり

保育料

月額5,000円

休所日

日祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日

説明会会場・日時・連絡先 ※会場は各学童保育所

学童保育所	日 時	電話番号
小 郡	2月16日(日)／午前10時～	☎73-4318
のぞみが丘	2月18日(火)／午後7時30分～	☎75-1835
立 石	2月20日(木)／午後8時～	☎73-0122
御 原	2月21日(金)／午後7時～	☎72-0117
東 野	2月21日(金)／午後7時30分～	☎72-6843
三 国	2月21日(金)／午後7時30分～	☎75-3620
味 坂	2月21日(金)／午後8時～	☎73-4298
大 原	2月22日(土)／午後7時30分～	☎73-4040



問 各学童保育所